

令和4年度第1回 庄内町保健医療福祉推進委員会議事録

○開催日時：令和4年7月13日（水）13：30～14：45

○場 所：庄内町役場B棟 2階 入札室

○出席委員：菅原源也、齊藤学、佐久間一徳、遠田三一、菅原みつ子、佐藤彰一（新）、
奥山賢一、工藤むつ子、高橋大輔、庄司武晴、伊藤寛幸（新）、阿部金彦（新）、
鈴木愛

○欠席委員：秋庭道雄、鎌田剛

○事務局：鶴巻保健福祉課長、永岡課長補佐兼福祉係長、阿良主査兼高齢者支援係長
丸山主査兼介護保険係長、齋藤主査兼健康推進係長、高田師長

.....
—委嘱状交付—

1 開会 13：30

【保健福祉課長】 ただいまより、第1回庄内町保健福祉推進委員会を開会いたします。はじめに町長よりご挨拶申し上げます。

2 町長あいさつ

【町 長】 こんにちは、ご苦労さまです。ただいま代表として菅原委員へ委嘱状をお渡ししましたけども皆様から2年間という任期の中でいろいろと提案や御意見をいただきたくと考えております。名簿を見ますと多種多様な方々がいろいろな形で庄内町の地域福祉や課題解決に尽力いただいていることを感じ、改めて感謝を申し上げます。本町では昨年までの学区地区公民館を今年度よりまちづくりセンターへ移行しました。地域のコミュニティの再生を含め第3期庄内町福祉計画にもあるように、縦割りであった支援を包括的に、地域のニーズに沿って進めていかなければならないと思います。多様性の時代、誰一人取り残さないというキーワードがありますが、いろいろなところに目を配り、住民とその関係者が個性を活かして社会参加できる仕組みを作っていかなければなりません。今年度は計画の進行管理、来年度は複数の計画策定について多様な皆さまからご意見をいただき、まちづくりの推進と地域福祉の向上に向けて御協力をお願いします。

3 委員自己紹介

【保健福祉課長】 今回から新しく委員になった方もいらっしゃいますので、自己紹介をお願いします。

（委員自己紹介）

【保健福祉課長】 事務局も自己紹介いたします。

（事務局自己紹介）

4 委員長選出

【保健福祉課長】 次第に沿って委員長選出についてお諮りします。本委員会条例第4条第1項の規定により委員の互選によることとなっておりますがいかがいたしましたし

ようか。特にご意見がないようでしたら事務局案をご提案させていただきます。委員長は前庄内町副町長 阿部金彦委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(拍手多数)

それでは阿部委員長は席を移動いただき、一言ご挨拶をお願いいたします。

【委員長】 推薦いただきました阿部です。副町長を辞任してから1年ほどたちますが、その頃はコロナ対策で大変だったなど記憶しております。今は第7波ということでもまだまだ大変なわけですけども、私が何かお役に立てるのであればという思いでお引き受けいたしました。よろしくお願いいたします。

【保健福祉課長】 次に職務代理者の指名になります。委員会条例第4条第3項の規定により、職務代理者は委員長が指名することとなっておりますので、指名をお願いいたします。

【委員長】 職務代理者は、これまでもお願いしていた庄内町社会福祉協議の奥山会長を指名いたします。よろしいでしょうか。

【保健福祉課長】 職務代理者は奥山委員へお願いいたします。それでは以降の進め方につきましては、委員会条例第6条第2項の規定により、議長は委員長にお願いいたします。

5 説明

【委員長】 それでは次第により 5 説明 庄内町保健医療福祉推進委員会の役割について事務局より説明をお願いします。

(事務局 資料1により説明)

【委員長】 推進委員会の役割について事務局から説明ありました。ここは質問なしで次に進みます。

6 協議

【委員長】 次の協議及び報告ですが、その他にも含めて(4)までございますし、大変膨大な資料ですので、簡潔な説明をお願いします。その後、皆さまから質問ご意見を頂戴します。終了予定を2時半位に設定していますので、ご協力をお願いします。それでは早速(1)計画の取組みについて、福祉係よりお願いします。

(課長補佐兼福祉係長 資料2により説明)

【委員長】 今、担当から説明ありましたが4つの計画は配布されておりますが、このことについて皆さまからご意見等があればお願いします。それぞれの分野からのご意見でも結構です。

【委員】 「SUN  SUN バザー」について説明がありましたが、今は町内4か所、町湯でも毎週金曜日にバザーをやっていますので、ぜひ皆さんからも寄っていただいで買っていただけたらと思いますので、報告ですが、よろしくお願いいたします。

【委員長】 開催ペースはどれくらいですか？

【委員】 週1回です。暑くなってなかなか入浴客が少なくなっています。そば、うどんも各施設で出していますので、ぜひお立ち寄りください。

- 【委員長】 ほかにありますか。
- 【委員】 第3期障害者計画とか第6期障害者福祉計画、第2期高齢者福祉計画とかいっぱいありますけど、こういうものは統廃合できないものでしょうか。
- 【課長補佐兼福祉係長】 担当としても正に同じ気持ちではあるのですが、それぞれの計画が法令根拠に基づいて作成しておりますので、今のところ3つ作る予定です。ただ、国でもなるべく計画期間が一緒になるよう調整しているようですが、1つにまとめるところには至っていません。
- 【委員長】 私もそう思います。計画づくりだけで担当は大変で、たまたま今年は作成がありませんが、作成前の準備作業も大変です。法令により国から作成を義務付けられているものもありますので、国が行政改革として動いていただかないと難しいことだと思います。そのほかございますか。
- では次に(2)健康しようない21について説明をお願いします。
- (保健師長 資料3により説明)
- 【委員長】 ただいまの説明について、ご意見などございますか。
- 【委員】 COPDとは何のことですか？
- 【保健師長】 慢性閉塞性肺疾患です。
- 【委員】 温水プールを使った健康づくり事業について、町の健康づくり事業の目玉だと思えますが、アクア庄内が10月に廃止されると聞いており、代替事業の計画はありますか。
- 【主査兼健康推進係長】 委員の皆さまもご存じの通り、10月2日を以て廃止と報告をいただいております。住民の方が健康づくりへ意識を持っていただくようなプール事業に代わるものについて、来年度の予算要求に向けて内部で検討を始めているところです。
- 【委員長】 よろしいですか。ほかにありませんか。では次に移ります。
- (3)介護保険事業の進捗状況 介護保険係と高齢者支援係をお願いします。
- (主査兼介護保険係長 資料4-1-1、4-1-2により説明)
- 【委員長】 資料の量がすごいので、一旦区切ります。ここままで何かありますか。
- 【委員】 資料21ページと29ページのところで意見をいただきたいとありましたが、具体的な説明をお願いします。
- 【主査兼高齢者支援係長】 21ページ認知症総合支援施策ですが、こちらは認知症への理解を深めていただくといことで高齢者支援係が事業を展開しております。
- 【委員長】 資料4-1-1の21ページですか。
- 【主査兼高齢者支援係長】 はい、そうです。皆さまからご意見をいただきたい部分としては、認知症サポーター養成講座の開催についてです。現在は小中学校でのサポーター養成講座を開催していますが、商工会へ出向いて企業での開催について相談しているところです。
- 【委員】 もう少し理解できるような説明をお願いします。
- 【主査兼高齢者支援係長】 資料21ページ中段より下に認知症サポーター養成講座の目標

を掲げております。22 ページ、23 ページには昨年度の取り組みを実施内容として記載し、課題と対応をそれぞれ記載しております。認知症サポーター養成講座は小中学校で開催しておりますが、大人向けの養成講座開催に着手できておらず、企業・法人からご協力をいただきたいと考えており、その点についてご意見をいただきたいと思っております。

【委員】 そもそも認知症サポーターとは何か。

【主査兼高齢者支援係長】 認知症の方を見守る地域の方をサポーターと呼んでいます。認知症や認知症の方の行動について理解していただき、徘徊している方への声かけ方などを講習しています。これにより優しい地域づくりを目指しております。

【委員長】 その内容を小中学生に向けて実施している意味は。

【主査兼高齢者支援係長】 ご家族が認知症だったり、地域を歩いていてそういう方を見かけたりするので、小さい頃から理解を深めるよう学校と連携して実施しています。

【委員長】 その大人版の開催が弱いと。

【主査兼高齢者支援係長】 はい、ですので皆さまから企業、法人の方へ取り組んでいただくようお願いしたいと思います。

【委員】 大人向けの認知症サポーター養成講座の開催について、これまで町で開催をお願いした事業所はございますか。

【主査兼高齢者支援係長】 町で直接依頼した事業所は把握しておりませんが、昨年度は商工会への働きかけを行いました。認知症支援推進員という方を配置しており、その方々と連携し、企業へ働きかけを行っていただいています。

【委員】 認知症の方が目につきやすいところ、お金を扱う金融機関やレジのあるスーパーでお金のやり取りに時間がかかることから気づく場合があります。そういった所での開催は検討されていますか？

【主査兼高齢者支援係長】 ご意見ありがとうございます。金融機関などに声をかけていきたいと思っております。

【委員】 先日、自治会長の方と話す機会があり、集落の中で徘徊する方がいて大変だったというお話でした。企業に勤めている方は、日中、会社において地元にいないわけなので、自治会・町内会・集落の方たちがそういった基本的なこと、対象の仕方を知っておいたほうが良いと思っておりますので、そういった学びの場を検討いただきたいと思います。

【委員長】 ほかにありますか。なければ、残りの部分の説明をお願いします。

(主査兼高齢者支援係長 資料 4-2 により説明)

【委員長】 ただ今の説明について、何かございますか。

【委員】 生活支援協議体の説明の中で、協議体のメンバーがあて職なので一年で交代してしまうことが課題としてあげられていました。率直な感想として、あて職で組織する以上、そこからの脱却は難しいと思っております。資料 4-1-1 の 27 ページには令和 4 年度に学区地区公民館から移行するまちづくりセンターを第

2層協議体として位置付けたい、と記載がありますが、全ての地区でセンターに移行したこと、また本日配布の通いの場マップで活動の数が増えてきていることを拝見しました。やはり意欲のある方が参加することで実効性のある協議体になると思いますので、関係団体を網羅してあて職で選ぶ協議体の在り方から変えてはどうかと感じました。

【主査兼高齢者支援係長】 現在は要綱に規定するメンバーとなっていますが、課題を自覚し、今年度、県の事業を活用して協議体の在り方、体制について助言をいただいている見直しを検討しております。ありがとうございます。

【委員長】 ほかにございますか。協議全体を通じて何かあれば、なければ(4)その他に移ります。何かございますか。

【課長補佐兼福祉係長】 福祉係より1つ確認していただきたいものがございます。
(配布資料により説明)

【委員長】 ほかにありますか。なければ協議は終了いたします。何せ分野が広く大変ですが引き続きよろしく願いいたします。では進行へお返しします。

7 その他

【保健福祉課長】 委員長ありがとうございました。その他として委員の皆さまから何かございますか。なければ事務局から次回の日程について説明いたします。

【事務局】 今年度もう1回、冬に開催いたします。改めて日程調整させていただきますのでよろしく願いいたします。

【保健福祉課長】 早めに日程調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

8 閉会

【保健福祉課長】 以上を持ちまして会議を終了いたします。ありがとうございました。

14:45